

令和 3年度予算見積調書

課室名：文化資源課
 担当名：総務・芸術文化推進担当
 内線：6915 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B155	社会教育関係事業費補助		一般会計	教育費	社会教育費	社会教育振興費	社会教育団体補助		
事業期間	平成 5年度～	根拠法令	社会教育法第13条			宣言項目	061349 文化芸術の振興	SDGsゴール	4
						分野施策		SDGsターゲット	4-7
1 事業概要			5 事業説明						
文化芸術の各分野において関係団体の活動を支援し、県内における取組の輪を広げることは重要である。比較的財政基盤が脆弱である各社会教育団体の健全な育成を図るためには、財政的援助が不可欠である。社会教育関係団体の育成のため、事業開催に必要な経費の一部を補助するものである。 (1) 美術・文化振興事業費補助 1,240千円			(1) 事業内容 美術・文化振興事業費補助 5団体 1,240千円 (2) 事業計画 各社会教育団体の活動に必要な事業費を補助 (3) 事業効果 ア 県からの補助金を活用することにより、魅力ある事業や人材育成に係る取組等を展開することができる。 イ 団体の健全な発展を図ることにより、地域における社会教育・芸術文化の振興が期待できる。 平成30年度 6団体 1,390千円 令和元年度 6団体 1,390千円 令和2年度 6団体 1,390千円 (4) その他 【昨年度からの変更点】 6団体→5団体 (県北美術展を開催しないため)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	1,240						1,240	△150	
前年額	1,390						1,390		